

2 道徳教育・特別の教科 道徳

道徳教育は、よりよく生きたいという願いを求めて実践する豊かな心をもった人間の育成を目指している。また、学校のエ育活動全体を通じて、人間形成の基盤となる、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度等の道徳性を養うことをねらいとしている。

道徳教育を通じて、児童生徒の豊かな心を育むために、次の3点を大切にしたい。

- ・ 教員と児童生徒及び児童生徒同士の人間関係を深める。
- ・ 道徳的諸価値についての理解をもとに、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深めるようにする。
- ・ 家庭や地域社会と連携し、豊かな体験を通して、内面に根ざした道徳性の育成を図る。

※（ ）内は中学校

1 道徳教育の指導計画の作成

学校では、校長が道徳教育の方針を明確にし、道徳教育推進教師を中心として、「道徳教育の全体計画」「道徳教育の全体計画の別葉」と、それに基づく「道徳科の年間指導計画」を作成する必要がある。また、全体計画を各学年や学級で具体的に推進するための指針として、「学級における指導計画」を作成することが望まれる。そして、これらの計画に基づき、全教員が協力して道徳教育を展開することが大切である。

(1) 道徳教育の全体計画を作成しよう

- ア 校長は、児童生徒の道徳性に関わる実態、学校の道徳教育推進上の課題、社会的な要請や家庭・地域の期待等を踏まえ、道徳教育の基本的な方針等を明示する。
- イ 道徳教育推進教師を中心に全教員が全体計画の作成に参画することで、意識の高揚を図り、全体計画の積極的な活用に努める。
- ウ 道徳科の指導方針、扱う内容との関連を踏まえた各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の内容、家庭や地域社会との連携の方法を明示する。
- エ 道徳教育に関わる、各教科等における指導の内容及び時期を整理したもの、体験活動や実践活動の時期等が一覧できるもの、推進体制や、家庭や地域社会等との連携のための活動等が分かるものをまとめた「道徳教育の全体計画の別葉」を作成する。

(2) 道徳科の年間指導計画を作成しよう

- ア 年間35時間（小1は34時間）の授業時数を確保する。教科書の教材を主に位置付け、各学年段階の内容項目全てを取り上げる。
- イ 各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を図りながら、主題の設定と配列を工夫し、計画的・発展的に指導するよう努める。
- ウ 体験活動を生かしたり、一つの主題について複数時間の関連を図った指導を取り入れたりするなど、多様な指導方法を工夫するよう努める。

(3) 学級における指導計画を工夫しよう

- ア 「道徳教育の全体計画」、「道徳教育の全体計画の別葉」、「道徳科の年間指導計画」をもとに、児童生徒の実態を的確に捉え、学級としての目標を立てるとともに、道徳性を養うための基本的な方針や重点を明確にする。

イ 教員や児童生徒及び保護者の願いを具体的な言葉で記載し、一人一人のよさを引き出し育てるための手だてを示すことで、学級で各計画が有効に活用されるように工夫する。

2 道徳教育の指導内容の重点化

(1) 各学年を通じて重点化を図ろう

ア 自立心や自律性の育成

児童生徒が自己理解を深め、自己を肯定的に受け止めることと、自己に責任をもち、自律的な態度をもつことの両面を、調和の取れた形で身に付けていくことができるようにする。

イ 自他の生命を尊重する心の育成

生きることのすばらしさを知るとともに、老いや死等、自他の生命に関する問題について考え、自他の生命の尊さについて自覚を深めていくことができるようにする。

(2) 児童生徒の発達段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ろう

ア 低学年 挨拶等の基本的な生活習慣を身に付けること、善悪を判断し、してはならないことをしないこと、社会生活上の決まりを守ること

イ 中学年 善悪を判断し、正しいと判断したことを行うこと、身近な人々と協力し助け合うこと、集団や社会の決まりを守ること

ウ 高学年 相手の考え方や立場を理解して支え合うこと、法や決まりの意義を理解して進んで守ること、集団生活の充実に努めること、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること

エ 中学校 自立心や自律性を高め、規律ある生活をする事、生命を尊重する心や自らの弱さを克服して気高く生きようとする心を育てること、法や決まりの意義に関する理解を深めること、自らの将来の生き方を考え、主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を養うこと、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けること

3 豊かな体験活動の充実を生かした心に響く道徳教育の推進

各学校は、道徳教育との関連において体験活動を計画的に位置付け、実施していくようにする。児童生徒の発達段階を考慮し、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加等の多様な体験を充実させること、これらが児童生徒の日常生活に生かされるようにすることを通して、自然な形で児童生徒の内面に根ざした道徳性が養われるように配慮する。

それぞれの体験で考えられる道徳的価値について、道徳科の授業でその意義や自己との関わりについて一層考えを深めるなど、創意工夫ある指導を行う。体験活動を踏まえて、児童生徒が様々な道徳的諸価値に気づき、その意味や大切さについて考えを深める要として、道徳科を位置付けることが大切である。

4 学校・家庭・地域の連携による開かれた道徳教育の推進

家庭や地域社会は、児童生徒にとって生活の基盤であり、児童生徒の道徳性の発達に直接影響を与える。したがって、学校は、その習慣や道徳的価値観、社会観、あるいは行動様式等の実情の把握に努め、積極的に相互理解を深め、協力体制を築いて道徳教育を進めていく必要がある。そのためには、道徳科の授業公開、学校通信や学年通信、Webサイト等で、学校の方針や諸計画、児童生徒の様子を伝えるような取組が必要である。

5 道德教育の要としての「特別の教科 道德（道德科）」の充実

道德科は、学校の教育活動全体を通じて行う道德教育の要としての役割を果たすよう、計画的・発展的な指導を行うことが重要である。

計画的・発展的な指導によって、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道德教育と密接な関連を図りながら、これを補ったり、深めたり、相互の関連を考えて発展・統合したりする。そして、道德的諸価値についての理解をもとに、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

また、児童生徒の発達段階に応じ、答えが一つではない道德的な課題を一人一人が自分自身の問題と捉え、「考える道德」「議論する道德」となるように指導方法等を工夫して取り組むことが大切である。

※（ ）内は中学校

(1) 道德教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図ろう

- ア 校長の明確な方針のもと、道德教育推進教師が中心となり、学校の全教員が協力して指導に当たることができるよう指導体制の充実を図る。
- イ 道德教育推進教師の役割は、道德教育の指導計画の作成、指導体制の整備、道德科の教材の整備・充実・活用、家庭や地域社会との連携及び研修や評価に関すること等を円滑に推進し、道德教育が充実していくように働きかけていくことである。

(2) 計画的・発展的な指導を図ろう

- ア 学校の教育活動全体を通じて行う道德教育と道德科との関連を明確にして、児童生徒の発達段階に応じながら、道德科に示された道德的諸価値に含まれた内容を全体にわたって計画的・発展的に指導する。
- イ 各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動で学習した道德的諸価値を、全体にわたって人間としての在り方や生き方という視点から捉え直すことで、児童生徒がそれらを主体的に発展させていこうと考えることができる時間にする。

(3) 児童生徒が主体的に道德性を養う時間にしよう

- ア 道德科の授業では、学習の始めに児童生徒が自ら学びたいという課題意識や課題追究への意欲を高め、学習の見通しをもてるようにする。
- イ 児童生徒が道德的諸価値を自分のこととして、自らの成長を実感したり、自らの将来に進んで生かそうとしたりすることができるよう学習を設定する。

(4) 言語活動を充実させ多様な考えを生かそう

- ア 教材や体験等から感じたこと、考えたことをまとめ、発表、話し合い等、協働的に議論する活動を取り入れることで、異なる感じ方、考え方に触れさせる。
- イ 自分の考えをもとに書いたり話し合ったりできるようにするために、日頃から何でも言い合え、認め合える学級の雰囲気をつくるとともに、教員が受容的な姿勢をもつようにする。
- ウ 道德的諸価値の理解に基づいて自己を見つめ、自己の生き方についての考えを深めるために、話し合う活動や書く活動等、児童生徒一人一人の感じ方や考え方を表現する機会を充実させるとともに、自らの道德的な成長を実感できるようにする。
- エ 児童生徒が問題意識をもち、意欲的に考え、主体的に話し合うことができるよう、ねらい、児童生徒の実態、教材や学習過程等に応じて、発問、話し合い、書く活動、表現活動等を工夫する。

オ 教材や体験等から感じたこと、考えたことをまとめ、発表し合ったり、話し合い等により異なる考えに触れさせたりするなど、多面的・多角的に考え、協働的に議論したりする場を設けるなどの工夫をする。

(5) 質の高い多様な指導方法を確立しよう

- ア 読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習により、登場人物に自分を投影して、その判断や心情を考えさせ、道徳的価値の理解を深めさせる。
- イ 問題場面について児童生徒自身の考えの根拠を問う発問や、実際の自分に当てはめて考えることを促す発問等を工夫する。問題解決的な学習により、主体的に解決するための資質・能力を養う。
- ウ 道徳的行為に関する体験的な学習により、役割演技等の疑似体験的な表現活動を通して、道徳的価値の理解を深めさせる。

(6) 情報モラルと道徳科との関連を図る工夫をしよう

- ア 情報モラルに関わる題材を生かして、他者への共感や思いやり、礼儀、法や決まりの遵守に伴う問題等についての話し合いを工夫する。
- イ ICTによる疑似体験を授業の一部に取り入れ、相手の顔が見えないSNSによるすれ違いを例示するなど指導を工夫する。
- ウ 生活体験の中での情報モラルに関わる体験を想起させ、指導に取り入れる工夫をする。

(7) 家庭や地域社会と連携しよう

- ア 道徳科の授業を積極的に公開するとともに、参観者と協議会を行うなどして、道徳科の指導の在り方について話し合ったり、保護者や地域の方の要望に耳を傾けたりする。
- イ 家庭や地域社会の題材を資料として生かした学習、家庭や地域での話し合いや取材を生かした学習、保護者や地域の人々の参加を得た学習等の連携強化を図った指導を工夫する。
- ウ 地域の先人や伝統・文化等を題材とした地域教材の開発の協力や道徳科の講師の依頼等を通して、連携強化に努める。

(8) 魅力的な教材を開発し活用しよう

- ア 児童生徒が、人間としての在り方や生き方等について問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような教材を選定する。
- イ 教材の開発に当たっては、日常から多様なメディアや書籍、身近な出来事等に対する強い関心をもって広く素材を集めるとともに柔軟な発想で教材化する。
- ウ 主たる教材である教科書の他、各地域に根ざした地域教材等、多様な教材も併せて活用する。
- エ 地域の人々を招く、実物を提示する、情報機器を活用して学習するなど、教材の生かし方にも様々な工夫をする。

(9) 道徳科に生かす教材を吟味しよう

- ア 児童生徒の発達段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしい教材を選ぶようにする。
- イ 人間尊重の精神にかなうものであって、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、児童生徒が深く考えられるものにする。
- ウ 多様な見方や考え方でできる事柄を取り扱う場合には、特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないものであることに留意する。

6 「特別の教科 道徳（道徳科）」における評価

道徳科における評価は、道徳科の授業において、児童生徒に考えさせることを明確にして、「道徳的諸価値についての理解をもとに、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深める」という目標に掲げる学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を、一定のまとまりの中で、児童生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を適切に設定しつつ、学習活動全体を通して見取ることが求められている。したがって、道徳科の学習状況の評価に当たっては、道徳科の学習活動に着目し、年間や学期といった一定の時間的なまとまりの中で、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握することが大切である。 ※（ ）内は中学校

(1) 評価する際に留意しよう

- ア 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒一人一人がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価とする。
- イ 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とする。
- ウ 児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的諸価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視する。

(2) 道徳科の学びの姿で評価しよう

- ア 道徳的価値のよさや大切さについて考えようとしているか。
- イ 道徳的価値について、一つの見方ではなく、様々な角度から捉えて考えようとしているか。
- ウ 道徳的価値について、自分のこれまでの体験から感じたことを重ねて考えようとしているか。
- エ 授業で学んだ道徳的価値のよさを感じ、これからの自分の生き方に生かそうとしているか。

(3) 様々な方法により、学習状況や成長を評価しよう

- ア ポートフォリオ評価では、授業の振り返り、児童生徒の学習の過程や成果等の記録や作品を計画的にファイリングしたり、1人1台端末等に蓄積したりして評価をする。
- イ パフォーマンス評価では、作文やレポート、スピーチやプレゼンテーション等、具体的な学習の過程を通じて評価をする。
- ウ エピソード評価では、授業時間や生活の中での児童生徒自身の道徳的な成長に関わるエピソード（挿話）を累積することによって評価をする。

(4) 組織的、計画的な評価を推進しよう

- ア 学年ごとに、評価のために集める資料や評価方法を明確にする。
- イ 評価結果について教員間で検討し、評価の視点等について共通理解を図る。
- ウ 評価に関する実践事例を蓄積し共有する。
- エ 校長及び道徳教育推進教師のリーダーシップのもと、道徳科の授業記録を分析し検討するなどして指導の改善に生かす。
- オ ローテーション道徳授業等、他の教員と協力したり教員が交代で授業を実施したりして、児童生徒の学習状況や道徳性に係る様子を把握し、多面的・多角的に評価する。

(5) 発達障害等のある児童生徒や海外から帰国した児童生徒、日本語習得に困難のある児童生徒等に対する配慮をしよう

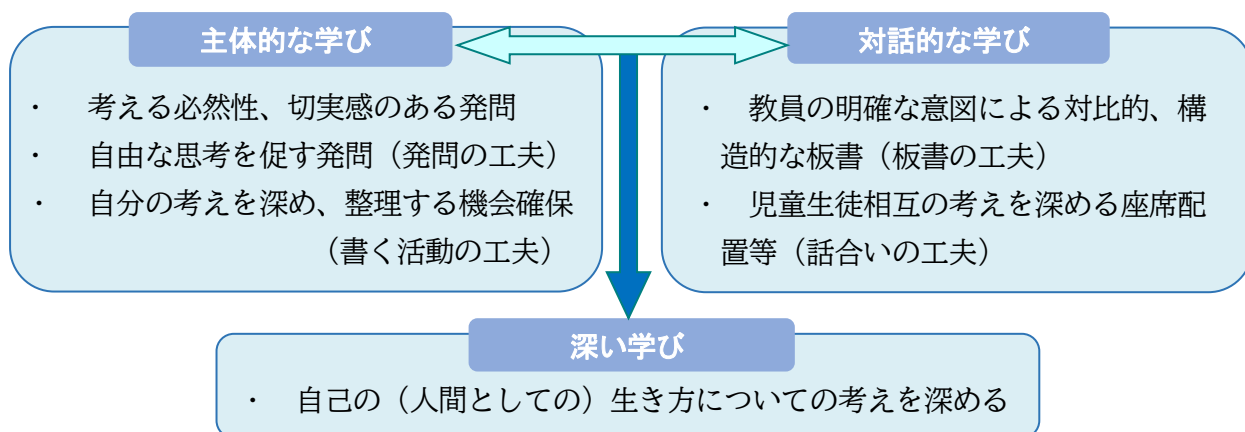
- ア 学習の過程で予想される困難さの状況をしっかりと把握した上で、必要な配慮をする。
- イ 一人一人の障害や日本語理解の程度を把握し、一人一人の学習上の困難さに応じた評価をする。

(6) 年間や学期という一定の期間を経て評価するためにICTを活用しよう

- ア 毎時間の学びの足跡（板書の写真）や授業記録を教員用端末に保存し、児童生徒の学びを見取る。
- イ 児童生徒が毎時間の学びを1人1台端末で蓄積し、成長の様子を振り返り、自己を見つめる。

7 道徳科の特質を生かす指導方法の工夫

(1) 道徳科における「主体的・対話的で深い学び」につながる指導方法の工夫



※()内は中学校

(2) 深い学びにつながる多様な指導方法の発問例

読み物教材の登場人物への 自我関与を中心とした学習	問題解決的な学習	道徳的行為に関する 体験的な学習
・ どうして主人公は、〇〇という行動ができたのでしょうか。 ・ 自分だったら主人公のように考え、行動することができるのでしょうか。	・ 何が問題なのでしょう。 ・ なぜそれが問題なのでしょう。 ・ その解決策はどのような結果をもたらすのでしょうか。	・ 演じてみて、どんなことを感じましたか。 ・ 役割演技を見て、何を感じましたか。

(3) 道徳科の授業におけるICTの活用場面

- ア 1人1台端末を使って、アンケートの集計をし、グラフ等にまとめて表示をする。
- イ 精選した情報の提示等、考えさせたい場面（挿絵、場面絵、動画、写真）の拡大表示をする。
- ウ 教員が1人1台端末に入力された児童生徒一人一人の考えを把握・整理し、全体に共有する。
- エ 児童生徒が1人1台端末で他者の考えを知り、自分の考えと比べる。
- オ 児童生徒が共同編集機能を使い、ペアやグループで道徳的価値について考え、新たな価値を整理する。
- カ 学びを深めた道徳的価値について、自己の成長について記述し、1人1台端末に蓄積する。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の工夫・改善（小6 ロレンゾの友達）

身に付けさせたい力等

- ・ 真の友情とはどのようなものかを考え、互いに信頼し、高め合う真の友情を築こうとする道徳的な判断力を育てる。

活動と発問の例（自分との関わりで考えたり、多面的・多角的に考えたりする学習の例）

- ・ 「『真の友情』とは何か」を考える⇒ICTで考えを共有する（自分の考え・問題意識をもつ導入）
 - ・ 発問「あなたは、友達の間違いを正すことができますか」（生活経験を想起する導入）
 - ・ 発問「3人のうち、誰の考えに納得できるかな」⇒思考ツールを活用しながら板書する。
(思考ツールで自分や他者の考えを可視化し、多面的・多角的に考える)
 - ・ 思考ツールで考えを可視化した後、3人の共通点をもとに友情について考える。(価値に迫る活動)
 - ・ 終末で導入と同じ発問をする。(自分の思いや考えを再確認し、自己の生き方について考えを深める)
- ◎ 書く活動を取り入れ、自分の内面に向き合う時間を確保する。